

令和4年9月15日

西三河支部 会員の皆様へ

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会
人材育成委員長 浪崎 克則
西三河支部長 中村 征幸

WEB 研修会のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のことと慶賀に存じます。

平素は、当委員会運営に際し、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

早速ですが、宅地建物取引業者の資質向上を図るため、当委員会において、下記の通り研修動画を作成いたしました。業務の参考になりますので是非ご覧ください。支部企画研修会ではございませんので、お気軽にご視聴いただき、ご活用いただければ、幸いです。

敬具

記

< WEB 研修課目及び講師 >

タイトル：「重要事項説明書実務で必須！最近の法令改正」

講師：株式会社ときそう 不動産鑑定士 吉野 荘平 氏

講義時間：約107分

テキスト：動画にテキストも掲載されています。

必要に応じて、会員マイページよりダウンロードください。

視聴方法：会員マイページによる視聴

視聴期間：10月1日(土)～10月31日(月)

以上

< 研修動画イメージ >

II デジタル社会形成関係法律整備法

2 国土交通省の実施マニュアル【ポイント2: 電子書面の要件】

電子文書の署名には、**電子サイン** (Electronic Signature) と**デジタル署名** (Digital Signature) の2つの用語がある

電子サイン
本人が署名したこと(本人証明)
本人証明+ハッシュ値+公開鍵暗号方式(公開鍵と秘密鍵)
より高い法的な証明力・真正性を示すため**電子証明書**を利用した署名(狭義の電子契約)
以下、デジタル署名は「**電子署名**」と表記する

紙文書における**印鑑・署名**の役割
①本人が書類を確認・承認していること
②書類が偽造・改ざんされていないこと

電子契約に必要な要素
①本人証明
②非改ざん証明

株式会社ときそう
代表取締役 不動産鑑定士
吉野 荘平